



においてはリモートによるWeb出席とする。

- (2) 手続方法 規約第 19 条に基づく議事規則第 2 条の運用により、諸手続きについては「第 90 回定期全国大会議事規則」ならびに「第 90 回定期全国大会運営規則」を別に定めて本会場以外での出席等についての取り扱いを行い、大会において両規則の承認を求めた上で、成立を確認する。
- (3) 運営方法 代議員全員に出席確認書ならびに委任状用紙を事前に送付し、各代議員の出席方法について 6 月 30 日までに確認を行う。大会において資格審査委員会は「第 90 回定期全国大会議事規則」ならびに「第 90 回定期全国大会運営規則」に基づき、リモートによるWeb出席者についての代議員資格審査を行う。さらに議事運営委員会はリモート出席代議員の発言ならびに票決方法について、本会場出席代議員との間で不利益が生じないよう議事運営を行う。
- (4) その他 スト権確立ならびに規約・規則の一部改正等に係わるリモート出席代議員の無記名投票の取り扱いについては、採決方法等を含めて別途指示する。

以 上